





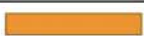
要望項目	一般国道7号等の整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（道路局（総務課、企画課、国道・技術課））	
	県	県土整備部（道路課）	
	その他		
関係法令	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	事業主体	国

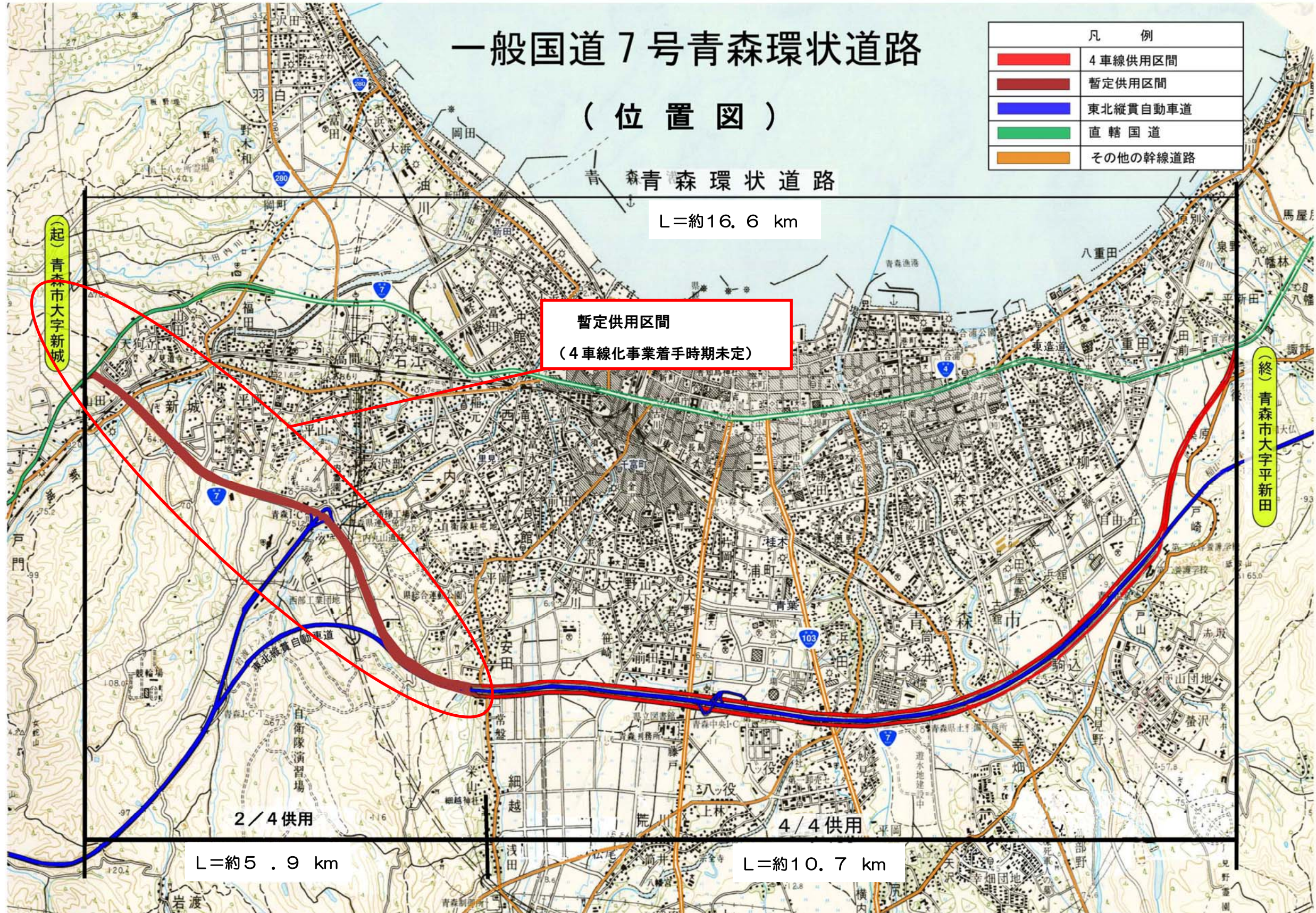
要望事項の内容
<p>一般国道7号青森環状道路は、本市の市街地を東西に横断する同7号及び4号の交通渋滞の解消と東北縦貫自動車道青森ICと市街地を直結する目的で、青森西バイパスから青森東バイパスまでを結ぶ外環状線として整備が進められ、総延長16.6kmのうち、約10.7kmが4車線で供用されています。</p> <p>しかしながら、青森西バイパスと青森IC及び市街地を結ぶ区間がまだ2車線のためボトルネックとなっており、特に冬期間は交通障害が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしていることから、早期に全線4車線化する必要があります。</p> <p>一般国道7号浪岡バイパスは、本市と弘前市・五所川原市地区とのアクセス強化と浪岡地区内の交通混雑や冬期の交通障害の解消を目的として整備が進められ、総延長12.6kmのうち、約10.5kmが供用されています。</p> <p>残区間約2.1kmにつきましては、平成22年度から事業が休止されているところではありますが、本年8月、国土交通省、県及び関係市町村において「鶴ヶ坂地区冬期課題対策検討会」が設置され、事業再開へのスタートが切られたところでもあります。</p> <p>東北縦貫自動車道八戸線（八戸～青森間）は、県都である本市と南部地域の主要都市である八戸市を結ぶ本県の重要な路線であり、その整備につきましては代替路線のない区間である上北自動車道（23.8km）のうち、上北道路及び上北天間林道路が供用済みとなっており、残区間である天間林道路（8.3km）につきましては、令和4年内に開通との見通しが示されたところでもあります。</p> <p>また、七戸～青森間につきましては、国と県が設立した「青森・南部地域道路ネットワーク検討会」において整備方針等の検討が行われているところでもあります。</p> <p>当該路線は、本県の経済活性化と地域の発展のみならず災害時における広域的な避難や支援物資の輸送など、命の道としての人流・物流確保のためにも、早期の整備が必要であります。</p> <p>つきましては、各路線の状況を鑑み、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般国道7号青森環状道路の4車線化の整備促進 2. 一般国道7号浪岡バイパスの早期完成 3. 一般国道45号「天間林道路」の早期供用開始 4. 東北縦貫自動車道八戸線の七戸～青森間の機能強化

現在までの主な経緯・参考事項	
<p>一般国道7号青森環状道路（延長16.6km）</p> <p>平成14年11月 全線暫定供用</p> <p>平成21年7月 青森市大字筒井～大字後菟間（延長4.4km）の4車線供用により、延長16.6kmのうち10.7kmが4車線化</p> <p>一般国道7号浪岡バイパス（延長12.6km）</p> <p>昭和62年10月 浪岡五所川原道路入口付近～一般国道101号（1.6km）暫定2車線供用</p> <p>平成6年3月 浪岡跨線橋付近～主要地方道青森浪岡線入口付近（2.1km）暫定2車線供用</p> <p>平成16年11月 主要地方道青森浪岡線入口付近～浪岡五所川原道路入口（2.7km）・一般国道101号交差点付近～大釈迦峠（2.0km）暫定2車線供用</p> <p>平成21年11月 青森市浪岡大字下十川字扇田～浪岡大字女鹿沢字西花岡（延長約2.1km）暫定2車線供用</p> <p>令和4年8月 第1回鶴ヶ坂地区冬期課題対策検討会（延長約2.1km）</p> <p>東北縦貫自動車道八戸線（上北自動車道（延長23.8km））</p> <p>平成25年3月 上北自動車道上北道路（7.7km）供用開始</p> <p>平成30年2月 第1回青森・南部地域道路ネットワーク検討会（七戸～青森間の検討）</p> <p>平成30年5月 第2回青森・南部地域道路ネットワーク検討会（七戸～青森間の検討）</p> <p>平成31年3月 上北自動車道上北天間林道路（7.8km）供用開始</p> <p>令和2年1月 第3回青森・南部地域道路ネットワーク検討会（七戸～青森間の検討）</p>	
担当部署名	青森市 都市整備部道路建設課 青森市 浪岡振興部都市整備課

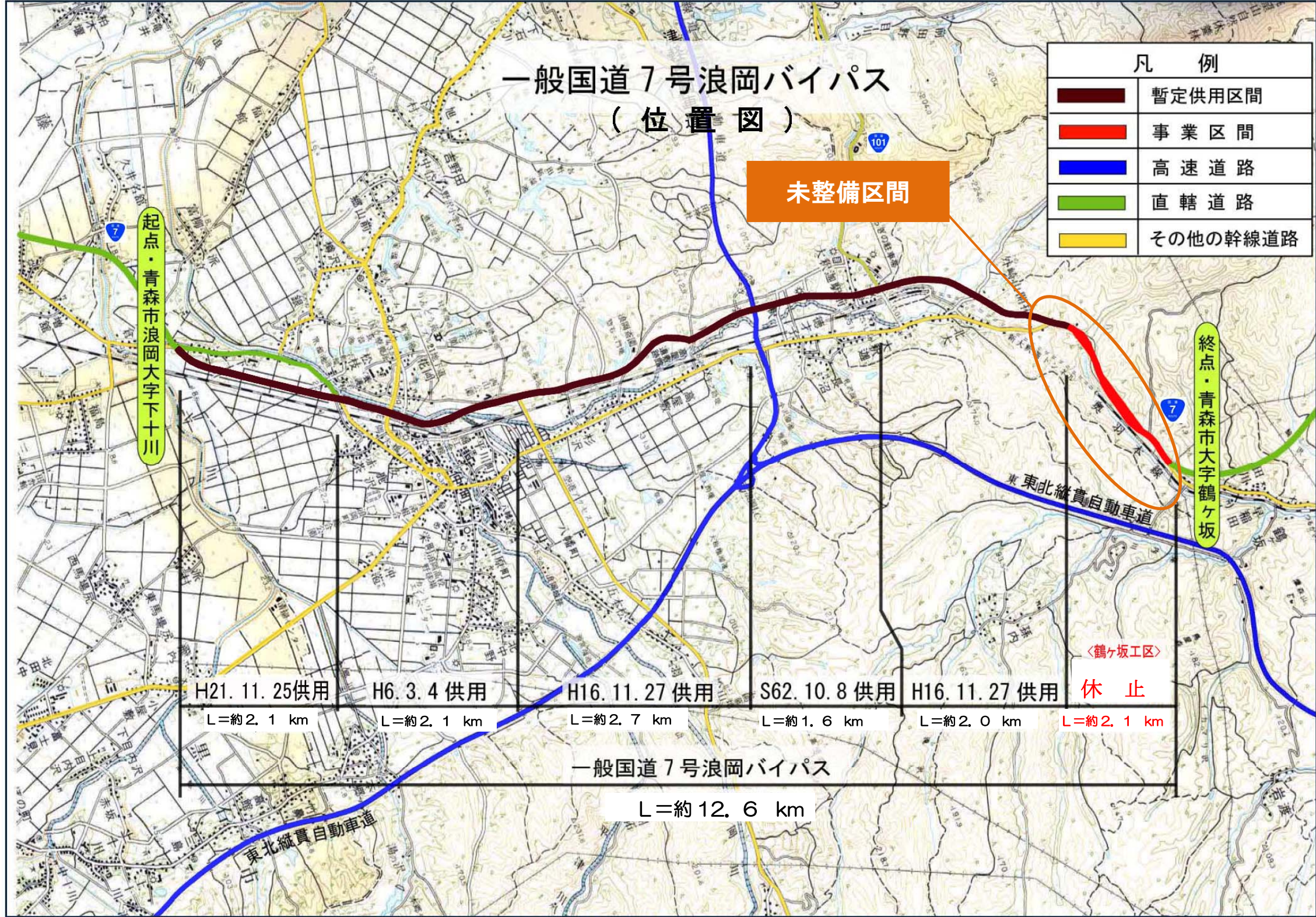
一般国道7号青森環状道路

(位置図)

凡 例	
	4車線供用区間
	暫定供用区間
	東北縦貫自動車道
	直轄国道
	その他の幹線道路









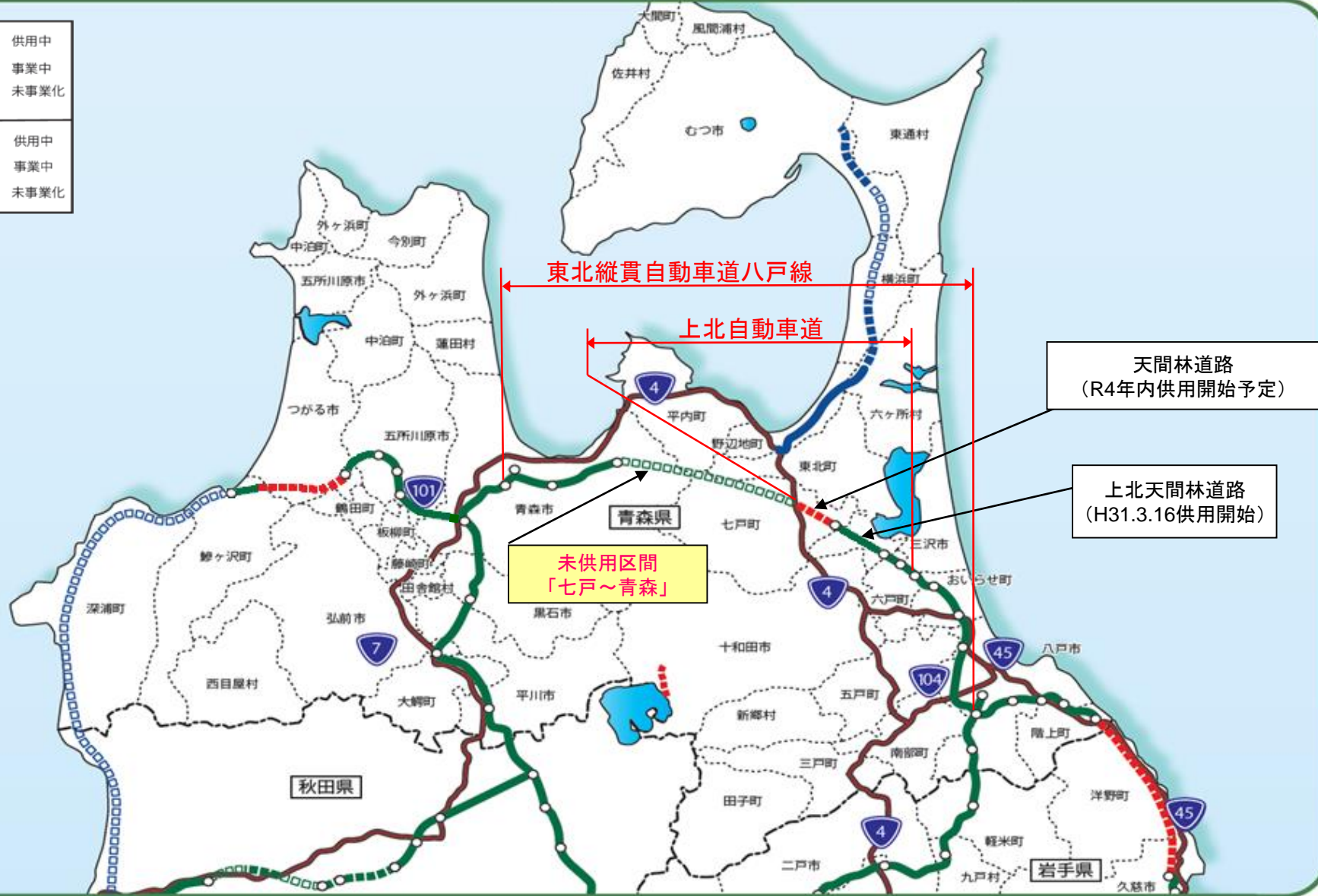
一般国道7号等の整備促進について (青森環状道路)



一般国道7号等の整備促進について (浪岡バイパス)

青森県内主要幹線道路網

高規格道路	 供用中
	 事業中
	 未事業化
地域高規格道路	 供用中
	 事業中
	 未事業化



一般国道7号等の整備促進について(上北自動車道・未供用区間「七戸～青森」)

要望項目	雪総合対策の推進について（継続【一部新規】）		
要望先	国	国土交通省（国土政策局（地方振興課）、不動産・建設経済局（建設業課）、大臣官房（技術調査課）、道路局（企画課、環境安全・防災課））、総務省（自治財政局（財政課））	
	県	総務部（市町村課）、県土整備部（道路課）、企画政策部（地域活力振興課）	
	その他		
関係法令	豪雪地帯対策特別措置法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	事業主体	国、青森県、青森市

要望事項の内容	
<p>本市は、県庁所在地としては全国で唯一、市域全体が特別豪雪地帯に指定されており、人口 30 万人規模の都市としては、国内はもとより世界でも有数の多雪都市であることから、市民の雪処理への関心が高く、冬期間の安全・安心のための雪対策の充実が求められています。</p> <p>本市では、「青森市雪対策基本計画」（令和 2 年度）を策定し、「冬期間における安全で安心な道路環境の確保」、「冬期間における災害に強いまちの機能の確保」など総合的な雪対策を推進しており、令和元年度においては、「あおもりスマートシティ協議会」を設立し、官民連携の下、除排雪業務の効率化・省力化に関する調査・研究を進めているところです。</p> <p>しかしながら、毎年の恒常的な降積雪や近年の労務単価の上昇などにより、雪処理に要する財政負担に苦慮していることに加え、雪対策の担い手である除排雪事業者における人手不足と厳しい経営環境、また、急速な少子高齢化に伴う住民の自助による雪への対応力の低下など、依然として冬期間における都市機能の維持や市民生活の安定を図る上で課題が多く、国及び県との更なる連携・支援を必要としております。</p> <p>昨冬においては、2 月 8 日に最深積雪 149 センチメートルとなり、過去 10 か年においても最深積雪になるなど、記録的な大雪に見舞われ、連続した降雪があった場合などには国道・県道・市道の除排雪作業が重複することもあり、除排雪事業者がダンプトラックの手配に時間を要するなど、作業の進捗に影響が出たところです。</p> <p>つきましては、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯対策基本計画及び青森県基本計画『「選ばれる青森」への挑戦』に基づく各種雪対策の一層の強化・充実を図っていただくほか、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豪雪地帯における市道の除排雪事業に対する支援の強化及び社会資本整備総合交付金などの財源の確保 2. 除雪、道路状況等に関する情報提供の強化及び国、県、市の除排雪体制の連携強化 3. 流・融雪溝整備に対する補助の充実及び県道への流・融雪溝の整備促進 4. 国道・県道における冬期バリアフリー対策の推進及び市道における冬期バリアフリー対策に対する支援 5. ICT や AI 技術等を活用した除排雪の省力化・効率化に関する取組への支援 6. 除排雪の担い手である除排雪事業者の確保と育成を図る施策の推進 7. 国・県・市、住民、ボランティア等が協力できる、連絡・調整、応援体制の強化 8. 通学路等歩道の安全確保や屋根雪処理が困難な世帯に対する除排雪等、緊急を要する経費への財政措置 9. 円滑で効率的な排雪作業の実施に向けた国道・県道の早期除排雪による排雪運搬ルート確保 10. 青森県トラック協会など関係機関への働きかけにより円滑に排雪用ダンプトラックの融通ができる体制構築の推進 	

現在までの主な経緯・参考事項												
平成 27 年 10 月	「第 2 期青森市冬期バリアフリー計画」策定											
平成 29 年 12 月	青森港本港地区緑地（浜町）雪処理施設供用開始											
令和 元年 10 月	「あおもりスマートシティ協議会」設立											
令和 3 年 3 月	「青森市雪対策基本計画」策定											
	※データ：気象庁											
年度区分	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	過去 10 年 の平均	
最深積雪	142	87	123	107	56	110	97	38	129	149	104	
累積降雪量	697	630	576	556	474	659	546	264	488	600	565	

担当部署名	青森市 都市整備部道路維持課
	青森市 都市整備部道路建設課
	青森市 浪岡振興部都市整備課

要望項目	都市計画道路の整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（都市局（街路交通施設課）、道路局（環境安全・防災課））	
	県	県土整備部（都市計画課、道路課）	
	その他		
関係法令	都市計画法、道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	事業主体	青森県、青森市

<p>本市市街地における道路交通状況につきましては、国・県の御支援・御協力により、着実に道路整備が進められ、交通混雑の解消が図られております。</p> <p>しかしながら、一部路線では慢性的な交通渋滞が発生し、特に冬季積雪時においては、その状況が一層厳しくなり、市民生活のみならず地域の経済活動にも大きな影響を及ぼしていることから、交通の円滑化を図るための道路整備を促進する必要があります。</p> <p>つきましては、次の路線について県による整備促進及び未着手路線の早期事業着手に特段の御配慮をいただきたい。</p> <p>あわせて、本市による道路整備事業の更なる推進を図るための社会資本整備総合交付金の配分についても、特段の御配慮をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3・5・4号 堤町通り浜田線（奥野） 3・4・2号 西滝新城線（新城） 3・2・4号 石江西田沢線（鉄道立体交差部） 3・4・1号 浦島造道線（原別）
--

現在までの主な経緯・参考事項

○事業着手済路線

路線名	事業主体	事業期間	計画内容	全体事業費
3・5・4号 堤町通り浜田線（奥野）	県	H24～R5	L=490m W=15～18m	2,090百万円
3・4・2号 西滝新城線（新城1）	県	R2～R6	L=570m W=18m	2,050百万円

○事業着手予定路線

路線名	事業主体	事業期間	計画内容	全体事業費
3・4・2号 西滝新城線（新城2）	県	R5～R10	L=630m W=18m	3,876百万円

○事業未着手路線

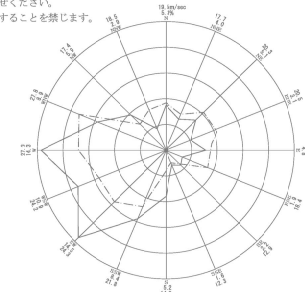
- 3・2・4号 石江西田沢線（鉄道立体交差部）
- 3・4・1号 浦島造道線（原別）

担当部署名

青森市 都市整備部道路建設課

都市計画事業一般平面図

- ご注意ください。
- この図面は概略図ですので詳細については県または市の担当課にお問い合わせください。
 - 許可なくして複製することを禁じます。



県施工事業

- 着手済
- 着手予定
- 未着手

3・4・1号浦島造道線(原別)

3・2・4号石江西田沢線
(鉄道立体交差部)

3・5・4号堤町通り浜田線(奥野)
H24~R5年度 L=490m W=15m~18m

3・4・2号西滝新城線(新城1)
R2~R6年度 L=570m W=18m

(着手予定) 3・4・2号西滝新城線(新城2)
R5~R10年度 L=630m W=18m

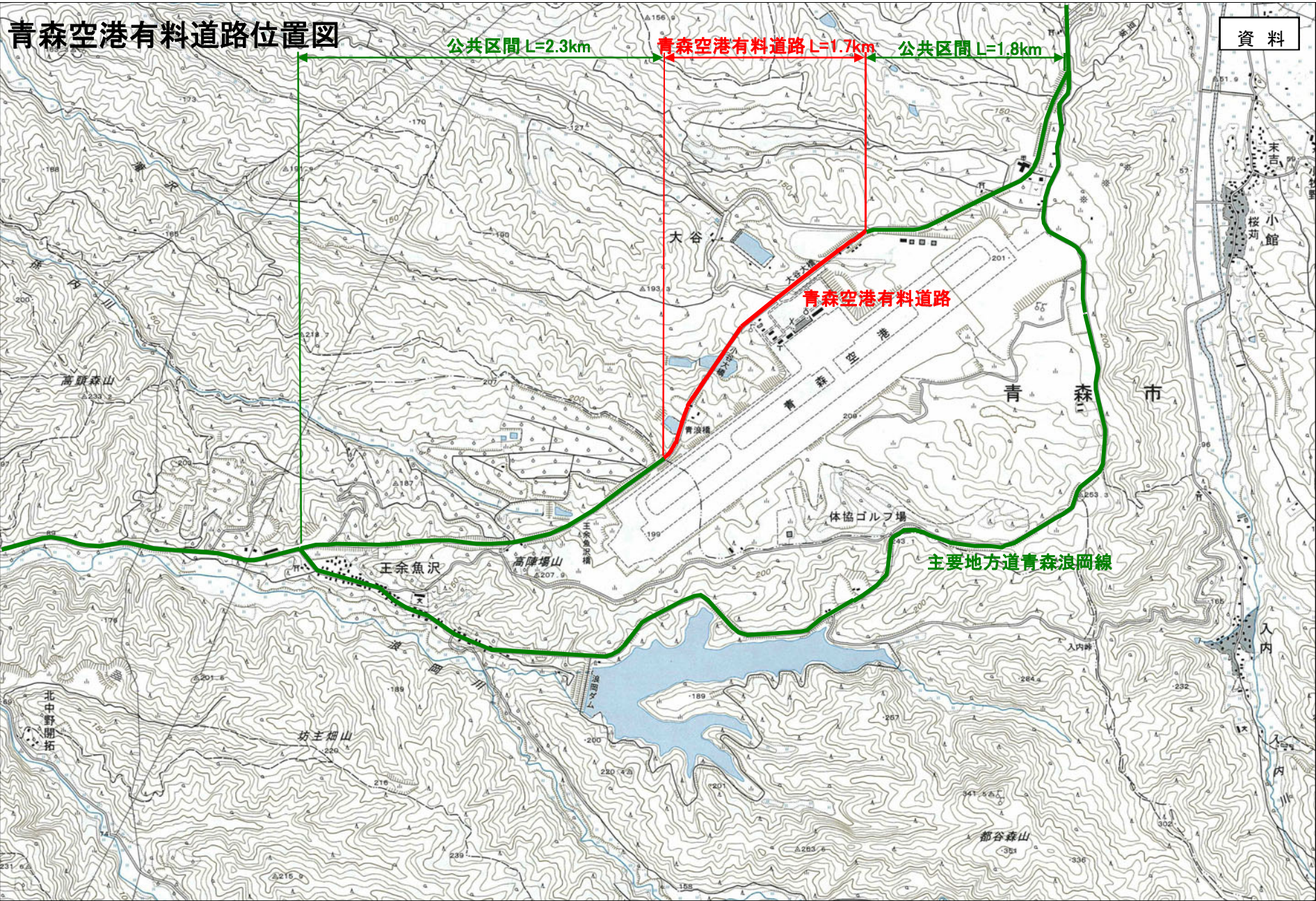
都市計画道路の整備促進について

要望項目	青森空港有料道路の無料化について（継続）		
要望先	国		
	県	県土整備部（道路課）	
	その他		
関係法令	道路法	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>青森空港有料道路は、ジェット化に伴って拡張整備された青森空港へのアクセス機能の向上を図るため、青森県道路公社によって整備された有料道路であります。</p> <p>料金徴収期間につきまして、当初は30年間（昭和62年7月～平成29年7月）としておりましたが、期間満了時においても多額の債務残高が見込まれたことから、さらに10年間（令和9年7月まで）延長し、あわせて平成29年7月からサービス向上策として、往復割引の社会実験を実施しているところであります。</p> <p>青森空港有料道路は、青森空港と津軽圏域を結ぶ路線であるとともに、現在県によって整備が進められている津軽横断道路と連携した地域間交流を促進するための広域交通ネットワークの形成にも重要な路線であり、本県経済の更なる活性化のためにも早期に利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>つきましては、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p>1. 青森空港有料道路の利用促進に向けたサービス向上策の継続及び無料化の前倒し</p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
<p>青森空港有料道路（延長1.7km、総事業費 61億円）</p> <p>昭和59年8月 事業着手（～昭和62年9月）</p> <p>昭和62年9月21日 供用開始（昭和62年7月19日一部供用開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通行料金徴収期間 昭和62年7月19日～平成29年7月18日（30年間） <p>平成29年4月 料金徴収期間延長の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長期間 平成29年7月19日～令和9年7月18日（10年間） <p>【往復割引の社会実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初 平成29年7月19日～令和元年9月30日 ・ 延長 令和元年10月1日～令和3年3月31日 ・ 再延長 令和3年4月1日～令和5年3月31日 	
担当部署名	青森市 都市整備部道路建設課 青森市 浪岡振興部都市整備課

青森空港有料道路位置図



公共区間 L=2.3km

青森空港有料道路 L=1.7km

公共区間 L=1.8km

資料

青森空港有料道路

主要地方道青森浪岡線

青森空港有料道路の無料化について